

## 第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	37
基本施策	11	社会保障制度の充実	評価 責任者	保健福祉課長 豊田 通敏
単位施策	1	国民健康保険・後期高齢者医療運営の安定化		

### 1 施策の概要

基本方針	制度の周知・啓発や、適切な納付相談、受診の適正化、特定健康診査・特定保健指導などの展開により、国民健康保険・後期高齢者医療保険運営の安定化に取り組みます。また、国保財政運営の都道府県単位化や平成26年度に予定されている社会保障カードの導入など、制度改正への適切な対応を図ります。			
現状と課題	【現状】（平成23年度末）	【現状】（平成26年度末）		
	国民健康保険、後期高齢者医療保険制度の制度周知をおこなっているととも各種健診事業等を展開しており、住民の視点に立った円滑運営を行っている。	町広報や町ホームページ等により国民健康保険、後期高齢者医療保険制度の制度周知をおこなっている。医療費の増大が社会保障制度を圧迫することから各種健診や保健事業を展開している。平成26年度にはKDB（国保データベース）システムを活用し、町民の健康課題を分析した雄武町データヘルス計画と町民の健康増進を図るための基本的事項を示す「雄武町健康増進計画」を策定した。		
	【課題】（平成23年度末）	【課題】（平成26年度末）		
	生活習慣病予防などにより医療費の抑制を図りながら、国民健康保険・後期高齢者医療保険制度を安定的に運営していくことが重要である。	平成26年度に策定した雄武町データヘルス計画と雄武町健康増進計画を活用し、病気にかかることが国保財政運営に影響を及ぼすということを広く町民に周知した上で、各種健診や特定保健指導などを展開していく必要がある。また、健康の維持増進には若年からの意識付けが重要であることから、若年層の健診受診率の向上を目指していく必要がある。		

### 2 基本施策指標

指標1	指標名	国民健康保険者1人あたり医療費					
	定義等	国民健康保険者1人当たりの医療費を平成23年度水準で維持する。（H23：280,845円）					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値		現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
	実績値		280,845円	279,554円	308,740円	281,420円	
指標2	指標名	国保高額受診者数					
	定義等	一月100万円以上の国保高額受診者数					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値		現状維持	現状維持			30人
	実績値		46人	44人	46人	42人	
指標3	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標4	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標5	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標6	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標7	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策 への貢献 度
①	後期高齢者医療事業療養給付費負担金	保険給付係	59,594	A	継続/現状維持	A
②	後期高齢者健康診査事業受託業務	保険給付係	916	A	継続/現状維持	A
③	【再掲】特定健診・特定保健指導事業	保険給付係	3,060	B	継続/現状維持	A
④	【再掲】国民健康保険保健事業	保険給付係	1,702	A	継続/現状維持	A
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	住民の健康を守る社会保障制度として適正に制度運営されており、妥当である。
② 有効性	A	保険者として被保険者へ各種健診事業を展開することにより、医療費の抑制を図られており有効である。
③ 効率性	A	疾病予防や医療費抑制に向け、保健部門と連携の上、効率的に事業展開したことにより、経費節減が図られ、効率的である。
④ 公平性	A	医療保険は、被保険者による保険料や公費など社会全体で支え合う仕組みとなっており、公平性が保たれている。
⑤ 町民意見の反映	A	医療保険制度においては、被保険者等からなる運営協議会が設置されており、協議会が住民意見の反映の場となっている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
住民の視点に立った各種健診等の事業を展開するとともに、効率的な事務に努め、医療保険制度として円滑な運営が図られ、政策目標の達成に貢献している。	同 左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
国民健康保険、後期高齢者医療保険運営の安定化に向け、若年層における各種健診の受診率向上に努め、1人当たりの医療費を抑制できる取り組みを継続して進めていく。	同 左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止